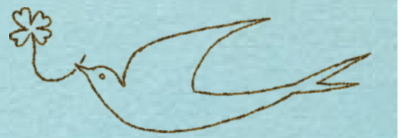

大切な
あなたへ

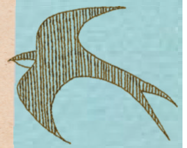

わたしたちからの
メッセージ

はじめに

みなさんは、**性暴力**をどう思いますか？

- ☑ 若い女性にだけ起きる
- ☑ 挑発的な服装が被害を招く
- ☑ 抵抗しなかったのは合意だったから　　・・など

これは、実際に起こっていることとは違います。

＊　性暴力の被害は年齢を問わず、男の子も性被害に遭っています。

＊　被害にあう人の服装は関係ありません。

＊　加害者は、抵抗できなさそうな、か弱そうな人を選んでいます。「抵抗しなかった」ではなく、恐怖と驚きで「抵抗したくてもできなかった」のです。合意しているわけではありません。

被害者側に落ち度があったと思い込むのは、被害者を苦しめる誤った考え方、偏見です。
そんな偏見をなくしてほしい!!
そして、性暴力の事実を知り、予防するにはどうすればいいのか。

みなさんと一緒に考えたくて、この冊子を作りました。

性犯罪の実態

1　加害者は言葉たくみに接触してきます

「ちょっと道を教えてくれない？」
これは、性犯罪加害者の典型的な声かけの言葉です。
相手の親切心につけ込み、無防備になるタイミングをねらっています。

実際にあった事例

（主な事例）

おどし系　3.7%
帰宅途中の女性が、突然、「静かにしろ、殺すぞ」などと脅され、わいせつな行為をされた。

誘惑系　4.9%
帰宅途中の少女が、「お金あげるから写真撮らせて」などと言われ、わいせつな格好の写真を撮られた。

質問系　71.6%
帰宅途中の女性が、すれ違った男性に「すみません、今何時ですか？」と質問され、携帯電話の時計機能で時間を教えてあげようとしていたところ、突然、胸を触られた。

22年中福島県内声かけ事案の集計結果

2　加害者は「知らない人」ばかりではありません

加害者は、見知らぬ人とは限りません。
福島県警察で検挙した性犯罪（強姦・強制わいせつ）事件のうち、被害者と加害者との関係で、約3割（30.6%）が、知り合い（顔見知り含む）でした。

加害者の約３割が被害者と知り合いの関係

22年中福島県内性犯罪(強姦・強制わいせつ)検挙事件を集計

実際には、よく知っている人が、
加害者には多いのです。

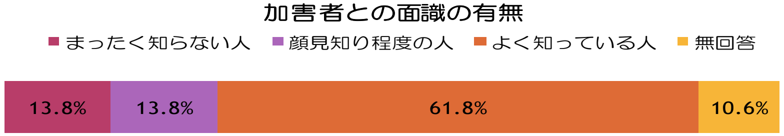

内閣府20年調査～異性から無理やりに性交された経験有りの回答から

内閣府で実施したアンケート調査結果では、**約８割**が知り合いからの被害

知り合いの主な内訳

職場・アルバイト関係者	25.8%
親・兄弟・親戚	11.9%

3　ネットのリスク

プロフに自分の顔写真や名前、学校名などを出していませんか？
ゲームサイトやSNSサイトなど、携帯ネットでつながった見知らぬ人に自分の写真を送ったりしていませんか？

その人と会おうとしていませんか？

加害者の10人中4人は、プロフィールに偽りがあります。
別人になりすましているのです。
（警察庁調べ22年中のコミュニティサイトに起因する児童被害の事犯）

そういう行為は、絶対にやめましょう。
ネットの向こうに安全はありません。

実際にあった事例

ケース1

携帯電話のゲームサイトで、同い年の女性と知り合い、胸が見える写真を送ったら、数日後、インターネットの監視団体を名乗るメールがきて、「わいせつ画像のメールを確認した、警察に通報する」などと脅され、レイプされた。

女性だと思ってメールをしていた相手は男性だった。

ケース2

携帯電話の掲示板サイトに友達募集でメールアドレスを掲載していたら、知らない相手からメールがきて、「有料サイトにアドレスをばらまくぞ。そうすれば料金請求が来るぞ」などと脅され、相手の要求に従い、裸の写真をメールで送ってしまった。

あなたへの3つのお願い

1　「いや」って、言っていいんだよ

一見、あやしいように見えない人でも、心の中まではわかりません。ましてや、
よく知っている人
日ごろお世話になっている人
近所の人
とても信頼している人
が、「まさかそんなことを・・・」と思うようなことをしてきたらとても戸惑うでしょう。

でも…あなたの体はあなたのもの。
「いや」って言っていいんだよ。
思い切って「やめて！」って
大きな声を出してみて。

あなたの力は小さくないよ

2　全力で走って！逃げて！

「なんかこの感じおかしい？」
と思ったら、思い切って走り出すこと！
その場にとどまると、相手との距離がより近くなってしまいます。

勇気を出して、全力で、走って！逃げて！

3　誰かに相談して！

もしも被害にあってしまったら、それを一人で抱えていくことは、とてもつらいことです。
信頼できるだれかに必ず相談してほしい・・・。
自分を責めないで。

あなたは悪くない！

あなたの体はあなたのもの。
あなたの許可なしに触れた加害者が、すべての責任をとるべき人なのです。

もし、あなたや、あなたの大切な人が
被害にあってしまったら・・・

わたしたち(警察)に相談してください

悪いのは加害者です。
勇気を出して声を聞かせてください。

◇緊急の時は　１１０番
（女性のオペレーターもいます）

◇近くの警察署～
（事前に、近くの警察署の電話番号を控えておきましょう）

◇性犯罪被害110番
フリーダイヤル　こ ま る み な さ ん に（困る皆さんに）
０１２０－５０３－７３２
月曜～金曜　朝9時～夕方5時
夜間及び土･日曜日、祝日は、留守番電話となります。
性犯罪捜査担当の女性警察官が対応します。

◇その他
社団法人ふくしま被害者支援センター
０２４－５３３－９６００
月曜～金曜　朝10時～夕方4時
犯罪被害者等の支援を行う民間のボランティア団体で、福島県公安委員会から指定を受けています。

病院へ行きましょう

被害直後は感覚がマヒしています。
痛いと感じなくても、けがをしたり、病気に感染したりしているかもしれません。
「緊急避妊薬」を72時間以内に飲めば妊娠を避けることができます。
産婦人科で処方してもらいましょう。
言いづらければ、わたしたち（警察）に相談してください。

証拠はとっておきましょう

「一刻も早く体を洗い流したい！」
そういう気持ちになるのは当然です。
しかし、加害者を特定するために、証拠はとても大切です。
加害者が残していったものは、わたしたち（警察）が預かります。

～自分を責める気持ちは持たないで・・・～

警察は、あなたの味方です相談してください

女性の警察官が対応できます

福島署、郡山署、会津若松署、いわき中央署には、24時間女性警察官がいます。
その他の警察署でも、できる限り女性が対応します。

カウンセリング制度があります

精神的被害を受けたとき、臨床心理士から無料でカウンセリングを受けることができます。

医療費は警察が負担します

警察には、産婦人科の医療費を、公費で支出する制度があります。

プライバシーは守ります

裁判でも名前は出ません。
被害者のプライバシーは、捜査、公判を通じて守られます。
加害者に知らせないようにすることもできます。

次の被害を防ぐために・・・

勇気あるあなたの声が、埋もれる加害者を防ぎ、この町の安全を守る力になります。

悪いのはあなたじゃない
勇気を出して、打ち明けて！

家族のみなさんへ

～もし、お子さんから性犯罪の被害を打ち明けられたら～

○　打ち明けることはとても勇気がいることです。
とまどうかもしれませんが、受け止めてください。

○　お子さんの全てを信じてください。
「どうして」「なぜ」という質問は責められているように感じさせてしまいます。

○　お子さんの声にフタをしないでください。
「なかったことにしなさい」
「忘れなさい」
このような言葉は、被害に遭ったお子さんを追い詰め、傷つけ、その後の人生を生きづらく、苦しいものにしてしまいます。

○　支える側の家族のみなさんもサポートが必要になります。
ぜひ、わたしたちにご相談ください。

福島県警察本部生活安全企画課　子ども・女性安全対策係
電話０２４－５２２－２１５１